

J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果（第41回）

1. 日 時

令和8年9月2日（水）10時00分から12時00分まで

2. 場 所

笠置町産業振興会館 2階ホール

3. 出席者

委員16名（うち代理4名）、オブザーバー3名（うち代理1名）

4. 当日資料

別紙のとおり

5. 議題

- ・報告第1号 相楽東部広域バスに係る実証事業概要
- ・協議第1号 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（素案）

6. 審議結果、主な内容・意見

（1）議題第1号【報告】相楽東部広域バスに係る実証事業概要⇒承認

<意見等>

- ・運行開始予定は10月1日。
- ・バス・鉄道・地域内交通を含めた全体最適により利便性向上を図る取組であり、住民周知における駅スペースの提供や案内表示等について協力していく。
- ・関係事業者への十分な周知など、調整不足による運行への支障が生じないように留意する。
- ・交通空白補助の対象期間は令和9年1月末までであり、2月以降の取扱いは実証結果や運行事業者・JRとの調整を踏まえて判断する。2、3月に実証運行を継続する場合は書面協議で対応し、本格運行に向けた対面協議会開催のスケジュールをあらかじめ検討しておくこと。
- ・笠置駅に乗り入れない点を踏まえ、役場前・笠置駅・大河原駅・月ヶ瀬口駅において、バスと鉄道を合わせた時刻を確認できる環境を整備すべき。
- ・運行内容確定後は委員及び沿線への周知を早期に行う。沿線周知は準備が整ったものから順次実施していく。

（2）議題第2号【協議】JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（素案）⇒暫定承認

<意見等>

- ・現計画に比べ施策の表現が抽象的で、利用者ターゲティング（高齢者・子ども連れ等）も後退している。「等」といった曖昧な表現も含め、具体化を進めるべき。

- 新たな課題「拡大する公共交通潜在ニーズへの対応」について、ニーズ自体が拡大したのではなく、高齢化により従来からの課題への対応の必要性が増しているものであり、実態に即した表現に見直すべき。
- 現計画で掲げた「5年後の姿」への到達状況の評価が示されておらず、達成状況や施策の妥当性を踏まえた検討が必要。「相楽東部おでかけシステム」の将来像についても具体的な言及が必要。
- 現計画では利用者増を基本方針に掲げていたが、素案には該当する文言がない。関西本線の持続可能性を踏まえ、利用者増を重要な目標として明記してはどうか。
- 現状把握をより正確に行う必要があり、利用傾向にはコロナや長期的な減少等の背景を補足すべき。基本方針5「持続可能な公共交通体系の構築」についても、事業者単体での維持が難しいことを踏まえ、地域で支える仕組みを含めて検討すべき。
- 地域全体としての「おでかけ」の自由度を評価し、不足する視点から施策を検討すべき。公共ライドシェアによる夜間運行など他地域の先進事例も参考にしつつ、住民懇談会等を通じて具体化を進める必要がある。
- 次回（11月）の協議会で内容を具体化した中間素案を示し、意見を踏まえて修正した上でパブリックコメント案として取りまとめる予定。
- 「5年後の姿」の案を11月までに委員へ送付し、目指す姿を示した上で住民懇談会を実施すること。懇談会での意見を踏まえた中間案を11月に取りまとめ、パブリックコメントを経て最終案とするスケジュールで進行する。本日資料に対する委員意見は書面で収集する。

その他

- デジタル周遊パスの見直しを実施し、10月1日から利用可能となる。
- 岐阜県白川町はこの10年で人口減少にブレーキがかかるなど大きく変化しており、関西本線沿線でも地域資源を活かした変化の余地がある。